

## 水戸市が活用している地方創生関連交付金・税制の概要について

### 1 地方創生関連交付金 平成 28 年度創設

国が地域再生法に基づき認定した総合戦略に位置付けのある地方創生事業を支援する交付金

名 称	R 1 予算額	交付率	対 象
地方創生推進交付金 ※資料 1-③, ④	1,000 億 (事業費 2,000 億)	50%	地方版総合戦略に位置付けられた, 地方公共団体の自主的・主体的な取組で, 官民協働, 地域間連携, 政策間連携等の先駆的要素が含まれる事業
地方創生拠点整備交付金	600 億 (事業費 1,200 億)		

### 2 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税） 平成 28 年度創設 ※資料 1-⑤, ⑥, ⑦

国が地域再生法に基づき認定した総合戦略に位置付けのある地方創生事業に対し, 企業が寄附を行った場合に, 寄附額の 9 割相当額を当該企業の法人関係税から税額控除する制度

- ・寄附額の下限は 10 万円
- ・地方創生関連交付金等と併用が可能
- ・以下の制度改正を行い, 適用期限 5 年間延長（令和 6 年度まで）

